

1. 工事・物品 共通事項

- ・各種約款・条項の改正（4月1日から）
支払遅延利息率を2.6%から2.5%に引き下げ
- ・競争入札参加資格者名簿を、令和3・4年度名簿に更新（4月1日から）

2. 工事関係

- ・前払金の支払用途拡大の継続（4月1日から）
平成28年7月より実施してきた前払金の支払用途拡大の継続
- ・監理技術者補佐の追加（4月1日から）
建設業法の改正に伴い、建設工事標準請負契約約款第10条第1項に監理技術者を補佐する者に関する規定を追加
- ・地域建設業経営強化融資制度の延長（令和8年3月31日まで）
国において地域建設業経営強化融資制度が5年間延長されたことに伴い、行田市においても制度を5年間延長します。

3. 物品関係

- ・電子入札の拡充
 - ・一般競争入札（事後審査型）の試行
- 入札の透明性、競争性、公正性等の観点から、電子入札の拡充及び一般競争入札（事後審査型）の試行を継続して実施します。

【問合せ】

行田市 総務部 契約検査課

電話：048-556-1111（内線 213・214）

FAX：048-554-0199